

知らなかったではすまされない！ 労働関連法改正のポイント と実務対応セミナー

同一労働同一賃金に関する最高裁判決、高齢者や障害者の雇用の改正と、自社の対応を見直しておかなければならに重要な判決・法改正などが続いています。今回のセミナーでは、ただの法改正の内容解説セミナーではありません。それに伴う企業の労務管理への影響や、取るべき対応、就業規則の規程例等も併せてわかりやすく解説します。



講演内容

予想されるリスクを減らし、企業活動にプラスになるような対策を取りましょう！

- 1 パートタイム・有期雇用労働法（大企業 R2.4.1 施行、中小企業 R3.4.1 施行）
 - ▶同一労働同一賃金にかかる最高裁判決の実務解説
 - ▶パート・契約社員に対して労働条件の差をどのように説明するか？実務対応をご説明
- 2 高齢者雇用安定法（R3.4.1 施行）
 - ▶70歳までの就業確保努力義務化
 - ▶高齢雇用継続給付 10%へ
 - ▶101人・51人以上の企業で働く短時間労働者にも厚生年金適用
- 3 障害者雇用促進法（R3.3.1 施行）
 - ▶障害者の法定雇用率が 2.3%へ引上げ
- 4 育児介護休業法（R3.1.1 施行）
 - ▶子の看護休暇と介護休暇が時間単位で取得可に

講師プロフィール

小林 沙奈江

社会保険労務士法人エフピオ
社会保険労務士



【講師略歴】

昭和 62 年 栃木生まれ

平成 21 年 千葉大学教育学部卒業

平成 23 年 浅山事務所入社

平成 26 年 社会保険労務士資格取得

現在、就業規則の策定、評価・賃金制度の作成、

セミナー講師、助成金申請等の業務を担当。

明るく、元気に迅速な対応を心がけています。

お申し込み方法

- ◆形式：ウェビナー（ZOOM 配信）
- ◆受講料：1名様につき 5,000 円（消費税別途）
※顧問先様は無料です。
- ◆電話：043-306-5082
- ◆日程：令和 3 年 2 月 3 日（水）
- ◆開始時刻：13:30～15:00（受付開始 13:00～）
- ◆主催：社会保険労務士法人エフピオ
千葉市中央区中央 2-9-8 千葉広小路ビル 4F
- ◆申込方法：※同業者の方のお申込みはお断り致します。
①FAX フォームでお申し込み
②WEB フォームよりお申し込み

お申し込み用 QR コード▶

QRコード
準備中

別紙の申込書にご記入のうえ FAX 043-306-5083 でお申し込みください。